相続は他人事ではありません

うちなんて相続税はかからないわ、特に困ったことはないわ、
などと思っている方は要注意です
大丈夫と思っていると、相続が発生したときに大変です

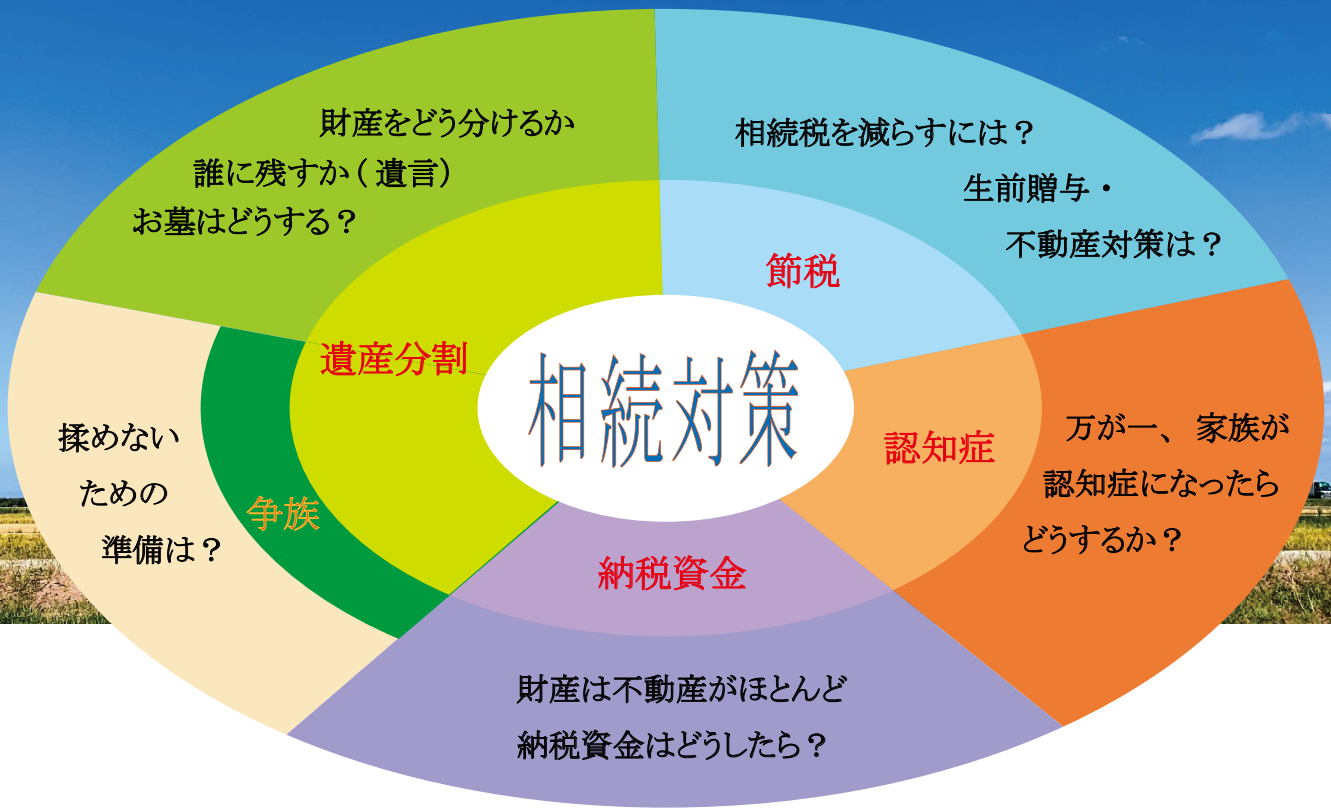

親御様、またはご本人が以下の条件に一つでも当てはまる方は、一度ご相談ください

- ◎ 土地・建物が300坪以上ある
- ◎ アパートを建てませんかと営業されている
- ◎ アパートやマンションを持っている
- ◎ 有価証券・預金が 2,000 万円以上ある
- ◎ 相続人が一人しかいない
- ◎ 事業を行っている
- ◎ 生命保険をしっかりかけている
- ◎ 孫のためにと孫名義で銀行口座に預金して、通帳・カードを全てご自身で管理している
- ◎ 相続人が多く、遺産を分割しなければならない
- ◎ 親が認知症になりかけ、またはすでになっている

預金では支払えない
金額の相続税がかかることも！

相続対策は現状を知ることから始まります！

KABUTO
株式会社 兜 一級建築士事務所
住所：岐阜本社〒500-8358 岐阜市六条南２丁目17-4
岐阜市産業会館西
兜 一級建築士事務所 検索
http://www.kabuto-japan.jp

相続のことならなんでもお気軽にご相談ください
税理士・相続診断士・司法書士・お寺・保険会社・その他
私たちはプロのチームを組んで皆様のお悩みにお応え致します

TEL. 058-213-3919
FAX. 058-213-3920